

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月27日

【事業年度】 第40期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 日本セラミック株式会社

【英訳名】 NIPPON CERAMIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 真一

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市広岡176番地17

【電話番号】 (0857)53-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当執行役員 本城 圭

【最寄りの連絡場所】 鳥取県鳥取市広岡176番地17

【電話番号】 (0857)53-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当執行役員 本城 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(百万円)	16,738	16,462	16,089	18,505	20,634
経常利益	(百万円)	2,452	2,938	2,331	2,422	2,577
当期純利益	(百万円)	1,636	2,305	1,539	1,449	1,632
包括利益	(百万円)	-	2,441	3,405	4,950	3,858
純資産額	(百万円)	36,488	38,270	40,791	43,084	46,167
総資産額	(百万円)	40,664	41,941	44,840	55,411	58,479
1株当たり純資産額	(円)	1,427.48	1,500.50	1,595.99	1,760.30	1,880.89
1株当たり当期純利益金額	(円)	64.50	94.30	62.98	61.39	70.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	54.06	59.08
自己資本比率	(%)	85.8	87.5	87.0	73.9	74.8
自己資本利益率	(%)	4.6	6.4	4.1	3.6	3.9
株価収益率	(倍)	22.4	15.2	20.7	26.8	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,530	3,081	2,593	1,649	1,989
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	83	315	5,268	7,497	3,043
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,745	644	884	5,363	700
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,011	11,749	8,692	8,438	6,738
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,265 (379)	2,162 (311)	2,014 (1,445)	1,923 (1,761)	1,884 (2,147)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため、また、第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(百万円)	14,781	15,022	14,401	16,007	17,597
経常利益	(百万円)	1,293	2,104	1,971	1,870	1,989
当期純利益	(百万円)	772	1,830	1,291	1,009	1,235
資本金	(百万円)	10,241	10,241	10,241	10,241	10,241
発行済株式総数	(千株)	26,312	26,312	26,312	26,312	26,312
純資産額	(百万円)	34,978	36,363	36,989	35,596	36,270
総資産額	(百万円)	38,720	39,647	40,464	47,206	47,968
1株当たり純資産額	(円)	1,430.68	1,487.35	1,512.27	1,529.49	1,558.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.45	74.88	52.82	42.73	53.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	37.59	44.67
自己資本比率	(%)	90.3	91.7	91.4	75.3	75.5
自己資本利益率	(%)	2.2	5.1	3.5	2.8	3.4
株価収益率	(倍)	47.4	19.1	24.7	38.5	33.6
配当性向	(%)	65.7	40.1	56.8	70.2	65.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	261 (6)	304 (3)	316 (2)	304 (0)	313 (3)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の1株当たり配当額には、子会社NICERA PHILIPPINES INC.の新工場完成記念配当10円を含んでおります。

3. 第38期の1株当たり配当額には、「赤外線式体表温度計(サーモデコ)」を開発し、平成25年1月から発売開始することとなりましたので、その記念配当10円を含んでおります。

4. 第39期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

5. 第40期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため、また、第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和50年6月 日本セラミック(株)を設立。(鳥取県鳥取市安長380番地1)  
超音波センサを開発し、販売開始。

昭和50年11月 三洋電機(株)と共同開発したテレビ遠隔操作器具の量産開始。(超音波センサ使用)

昭和50年11月 超音波送受信具の日本特許取得。

昭和53年12月 防犯、警備用超音波センサを開発、アメリカ市場との取引開始。

昭和54年12月 焦電型赤外線センサを開発。

昭和55年7月 鳥取県鳥取市雲山372番地4に本社、工場を移転。

昭和57年7月 超音波送受信具の米国特許を取得。

昭和57年8月 (社)日本電子工業振興協会より防犯防災用赤外線センサの開発委託を受ける。(以後3年間継続)

昭和58年10月 鳥取県鳥取市南栄町15番地2に本社を移転、工場増設。

昭和59年3月 焦電型赤外線センサの米国特許を取得。

昭和60年9月 (社)日本電子工業振興協会より酸素センサの開発普及委託を受ける。(以後3年間継続)

昭和60年12月 東京営業所を設置。(現在：東京都港区)

昭和61年9月 中国上海市に合弁会社上海日セラセンサ有限公司を設立。(当社出資比率50% 現在55%)

昭和61年11月 研究所を設置。(八頭郡八東町安井宿 現在：八頭郡八頭町安井宿)

昭和63年7月 ガラス破壊検知センサを開発。

平成元年1月 高品質ソフトフェライトの量産開始。

平成元年2月 3スペクトルの炎センサを開発。

平成元年7月 東南アジアの販売拠点として香港に香港駐在所を設置。

平成元年9月 本社工場を増築。

平成2年11月 大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)へ株式を上場。

平成3年5月 大阪営業所を設置。(現在：大阪市淀川区)

平成3年9月 中国上海市に合弁会社上海日セラ磁性器材有限公司を設立。(当社出資比率50% 現在90%)

平成4年6月 大阪証券取引所市場第二部へ指定替。

平成4年11月 北米の販売拠点として米国ニューヨーク州に米国駐在所を設置。

平成6年5月 CHARTLAND SENSOR LTD.(現：NICERA EUROPEAN WORKS LTD.)の株式を全株取得。(英国サザンプトン)

平成6年7月 中国江蘇省昆山市に合弁会社蘇州日セラ電子有限公司を設立。

平成7年6月 中国江蘇省昆山市に独資会社昆山日セラ電子器材有限公司を設立。(当社出資比率100%)

平成9年9月 ISO9001認証取得。

平成10年3月 鳥取県鳥取市に子会社日セラテック(株)を設立。(当社出資比率100%)

平成10年3月 鳥取県鳥取市に子会社日セラ電子(株)(現：日セラマーケティング(株))を設立。(当社出資比率100%)

平成10年5月 香港に子会社NICERA HONG KONG LTD.を設立。(当社出資比率100%)同時に香港駐在所を廃止。

平成10年11月 米国カリフォルニア州に子会社NICERA AMERICA CORP.を設立。(当社出資比率100%)同時に米国駐在所を廃止。

平成11年11月 広島証券取引所へ株式を上場。

平成12年3月 東京証券取引所と広島証券取引所との合併により東京証券取引所市場第二部へ株式上場。

平成12年12月 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部へ指定。

平成13年1月 フィリピンスービックベイに子会社NICERA PHILIPPINES INC.を設立。(当社出資比率100%)

平成13年1月 QS9000認証取得。

平成13年12月 中国福建省廈門市に独資会社廈門日セラ電器有限公司を設立。

平成17年1月 中国江蘇省昆山市に合弁会社日セラ三和電器(蘇州)有限公司を設立。(当社出資比率51%)

平成18年7月 日セラ電子(株)を日セラマーケティング(株)へ社名変更。

平成19年1月 合弁会社上海日セラ電子部品有限公司の出資持分(当社出資比率50%)を譲渡。

平成19年12月 新社屋「日セラテクニカルセンタ」完成。(鳥取県鳥取市広岡176番地17)

平成20年1月 雲山工場の事業部門を日セラテクニカルセンタへ移転。

平成20年1月 本店所在地を変更。(鳥取県鳥取市広岡176番地17)同時に本社工場を南栄工場に名称変更。

平成20年11月 子会社昆山日セラ電子器材有限公司(当社出資比率100%)と子会社廈門日セラ電器有限公司(当社出資比率100%)の合併。(存続会社昆山日セラ電子器材有限公司)

平成21年4月 日セラ先進技術開発研究所を新設。(鳥取県鳥取市広岡204番地8)

平成21年5月 日セラテクニカルセンタ生産棟を増設。(鳥取県鳥取市広岡176番地19)

平成23年1月 子会社NICERA PHILIPPINES INC.に新工場を増設。(フィリピンスービックベイ)

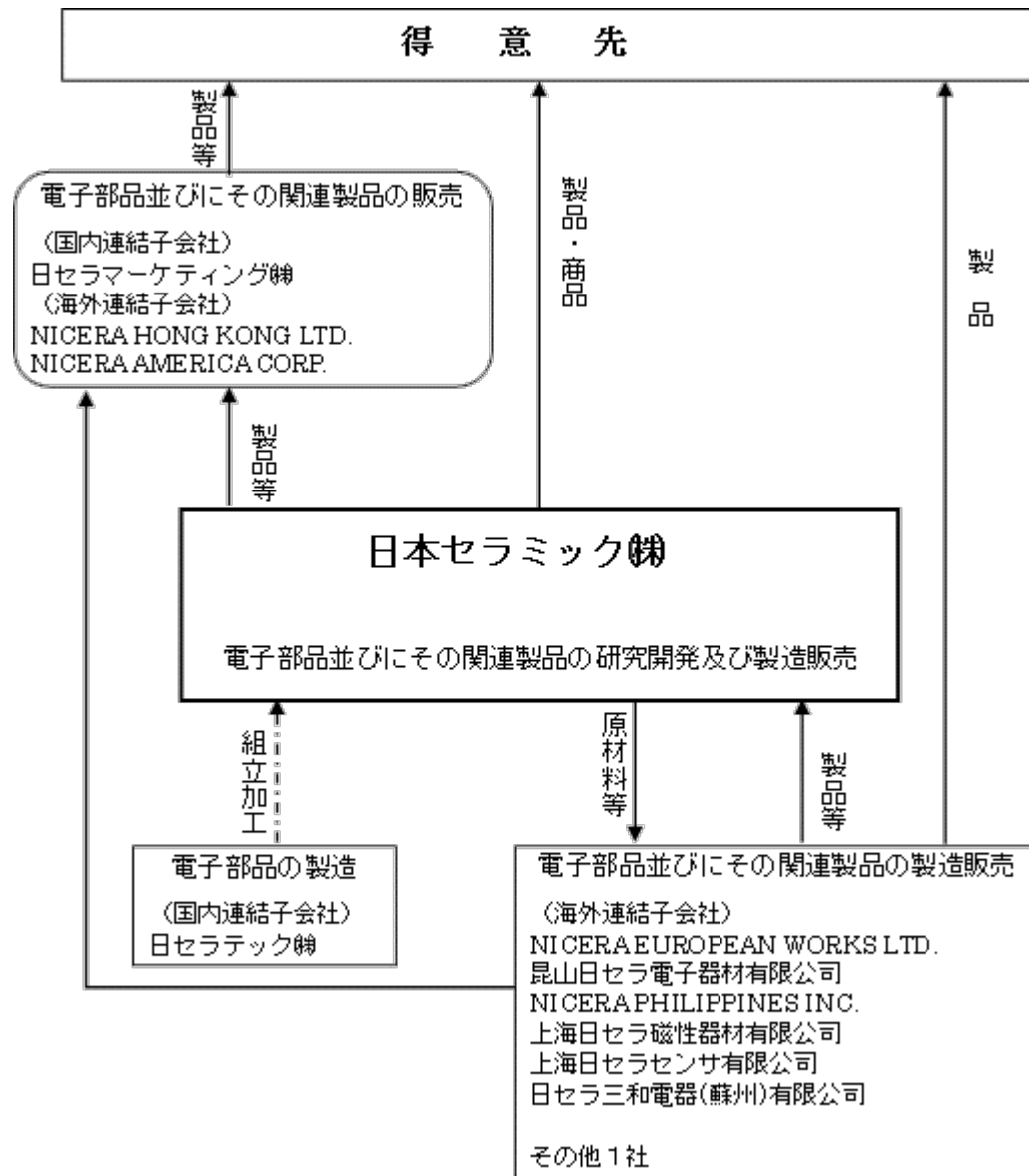
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(日本セラミック株)、子会社11社により構成され、セラミックセンサ、フェライト、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### [ 事業系統図 ]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	イギリス サザンプトン	1,466千英ポンド	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の販売仕入
昆山日セラ電子器材有限公司 (注) 1	中華人民共和国 江蘇省昆山市	499,822千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	100	当社商製品等の販売仕入
日セラテック(株)	鳥取県鳥取市	10,000千円	当社製品組立加工請負	100	当社製品等の組立加工
日セラマーケティング(株)	鳥取県鳥取市	50,000千円	当社の製品販売等	100	当社製品等の販売仕入
NICERA HONG KONG LTD.	香港	150千香港ドル	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の販売仕入
NICERA AMERICA CORP.	アメリカ カリフォルニア州	100千米ドル	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の販売仕入
NICERA PHILIPPINES INC. (注) 1	フィリピン スービックベイ	25,000千比ペソ	電子部品並びに関連製品の製造	100	当社商製品等の販売 資金援助
上海日セラ磁性器材有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	134,026千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	90	当社商製品等の販売仕入
上海日セラセンサ有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	147,808千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	55	当社製品等の販売仕入
昆山科尼電子器材有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省昆山市	13,196千人民元	電子部品並びに関連製品の製造	75 (75)	上海日セラセンサ有限公司 赤外線センサ製品及びモジュール製品の組立加工
日セラ三和電器(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省昆山市	16,000千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	51	当社商製品等の販売

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	1,884(2,147)
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
313(3)	40.7	12.2	3,221,138

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、好調な米国経済に牽引される一方で、欧州地域は低迷期から脱し切れておらず、新興各国の成長率も以前の力強さを欠く中で全体として景気の拡大に力強さは見られませんでした。国内においては、輸出企業の業績回復や消費増税前の駆け込み需要による一時的な消費の増加があったものの、その後の反動減からの回復が遅れていることや、円安などによる物価の上昇のため消費活動が停滞していることから景気の足踏み基調となりました。

この様な状況の中で当社グループでは、

イ．自動車メーカー各社の販売台数の増加に伴い、自動車向けセンサ製品の出荷も堅調に推移しました。

ロ．LED照明関連製品や、エアコン、サニタリー向けなど家電向けセンサ製品の売上高が増加しました。

ハ．円安に伴い中国など現地での売上高が円貨換算額で増加しました。

ニ．将来的な人材獲得の場として、また営業活動の拠点として東京に不動産を購入し営業所を移転しました。

この様な活動と受注状況の結果、売上高は20,634百万円（前年同期比11.5%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は売上高が増加したものの品質強化活動や、円安に伴い海外子会社における固定費の円換算後の金額が増加したことなどもあり1,887百万円（前年同期比2.4%減）となりました。経常利益は、受取利息や為替差益により2,577百万円（前年同期比6.4%増）となりました。当期純利益は、経常利益の増益などにより1,632百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

なお、当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益が2,560百万円、減価償却費1,108百万円などの収入要因がありましたが、売上債権の増加額140百万円、仕入債務の減少額548百万円、法人税等の支払額891百万円などにより全体では1,989百万円の収入（前連結会計年度は1,649百万円の収入）となりました。前連結会計年度末と比べて339百万円の収入増となりましたが、その主な要因は税金等調整前当期純利益が413百万円増加したこと、減価償却費が115百万円増加したことなどがあります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出2,118百万円、定期預金の純増による支出4,194百万円、有価証券の償還による収入2,000百万円などにより全体で3,043百万円の支出（前連結会計年度は7,497百万円の支出）となりました。前連結会計年度末と比較して4,454百万円の収入増となりましたが、その主な要因は有形固定資産の取得による支出が1,115百万円、有価証券の償還による収入が1,531百万円増加したこと、定期預金の組み入れによる支出が純額で2,151百万円減少したことなどであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、当社による配当金の支払額697百万円などにより全体で700百万円の支出（前連結会計年度は5,363百万円の収入）となりました。収入額が前連結会計年度末に比べ6,063百万円減少しましたが、その主な要因は前連結会計年度にあった新株予約権付社債の発行による収入が8,040百万円減少したこと、自己株式の取得による支出が1,873百万円減少したことなどであります。

以上の項目に換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,700百万円減少し、残高は6,738百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	20,955	113.0
合計(百万円)	20,955	113.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売	20,494	105.6	2,399	94.5
合計	20,494	105.6	2,399	94.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	20,634	111.5
合計(百万円)	20,634	111.5

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)中外	2,724	14.7	2,840	13.8
オーデリック(株)	1,903	10.3	2,196	10.6

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

経済活動が地球規模で行われることによって、天災人災を問わず一地域の出来事が世界全体に影響を与えるようになっていたり、低成長経済の中ではますます低価格化が好まれることもあり、事業環境は極めて厳しい状況となっております。このような状況の中で存続していくには、市場が要求する新製品への取り組み及び用途の拡大に一層傾注し、より付加価値の高い製品の市場投入、世界的シェアの維持拡大、継続的なコスト削減とリスク分散可能な生産体制の構築が必要であり、また成長のためには当社コア事業とシナジー効果のある他社との事業・資本提携及び買収、或いは新規事業分野への進出を加速化することも必要であると考えております。

#### (1) 生産体制

当社グループは、生産活動は顧客の要求を実現すると共に、当社グループへ利益をもたらす地域で行うことを基本に考えており、従来から海外生産に積極的に取り組んで参りました。その結果、現在の当社グループの生産の中心は海外になっております。当社は29年前から中国生産を行ってきており、今後もこれらの力を最大限に活かして中国現地工場での生産体制の一層の効率化を進めていく一方、リスク分散の必要性から他地域での生産体制の強化も進め、地球的視野から生産地と消費地の調和を図っております。その一環として、フィリピン現地法人の生産能力を増設し生産品目を拡大しております。また、国内においては、これらの量産工場に移管する前の開発製品の生産体制の確立等を目指す工場を構築し、この工場を各量産工場のマザー工場として、車載関連製品の生産及び品質管理並びにグループ全体の生産体制を強化しております。

#### (2) 新製品の開発

当社グループでは、市場での競争力を高めていくためにフェライト、セラミックの新材質の開発、既存製品の改良新機種の開発、新製品の開発を常に続けており、そのために研究所及び事業部門の中に技術部署を設けております。技術部署は市場に直結する主要製品部門毎に設置し、顧客ニーズを汲み取りながら新製品の開発、改良に取り組んでおります。また、センサ等の当社製品を組み込んだモジュール品の開発を鋭意進め、市場に提供して参ります。研究所におきましては、現在の主要製品とは別に今後当社の核となる製品の開発に取り組んでおりますが、専門性の高い人材を広く確保する上で国内研究拠点の戦略的な配置を検討していきます。

#### (3) 営業体制

当社営業部門において、製品ごとに専門性を有した営業担当者を振り分けることで、営業・技術が一体となってお客様のグローバル化に伴うご要望に対応し、その満足度向上に資することで、収益の拡大を図って参ります。

#### (4) 経営管理体制

当社グループでは、当社の投下可能な資本を如何にしてリターンの高い事業分野に投下し、継続的な成長を達成できるかが、当社企業価値の長期的な向上を図る上で重要な課題であると認識しております。ついては、経営指標（自己資本比率60%以上、経常利益率20%以上）の達成を目指すと共に、投下資本利益率、資本コスト及びキャッシュ・フローを強く意識した経営管理を行っており、いわゆる企業価値経営を重視しております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の様なものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループの製品は顧客企業を通じ全世界へ供給されます。そのため世界各国の経済変動の影響をうける可能性があります。
- (2) 当社グループでは全ての事業活動において環境を重視し、企業をとりまく様々な法令に従っております。これらの法令等に違反した場合は当社グループの信用を失うだけでなく、業績、財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。
- (3) 当社グループで研究開発によって得られた成果については、特許、その他の知的財産権によって保護を進めておりますが第三者からその権利を侵害された場合、或いは当社が第三者の所有する知的財産権を侵害した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。
- (4) 当社グループでは新製品の開発、生産能力の増強のため、研究開発、工場建設、生産設備等への投資を進める必要がありますが、これらにより、経費、償却費負担が増加します。また、これらの投資計画が計画どおり進まない場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。
- (5) 当社グループの生産は、国内、中国、フィリピンで行っておりますが、主な生産は海外で行っております。そのため、各国内の社会情勢、或いは予期し得ない法律、税制、規則の変更、不利な政治経済要因、電力不足などのインフラ面からの生産への影響、人材確保面での困難等のリスクを内在しております。
- (6) 当社グループでの販売活動は当社（提出会社）が中心となっております。当社（単体）の売上高のうち31%は海外売上であり、そのうち50%は外貨建てとなっております。海外売上高は、近年日本国内での売上高が増加したことにより低下しておりますが、今後も今程度の取引は継続していくものと思われれます。当社グループは、海外生産が中心であり、購買との相殺である程度為替リスクは軽減されますが、すべて排除できるものではありません。急激また大幅な為替変動などがあった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 当社グループの製品のうち、赤外線センサ、超音波センサは近年家電業界、自動車業界向けに出荷が増加しております。また、モジュール製品は国内の照明メーカー向けの出荷が中心であります。そのため、国内外の個人消費の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 当社グループの主要な原材料は、フェライト、セラミックの素材原料、電子部品などであります。近年は電子部品のウエイトが高くなっておりますが、為替や資源価格の変動により、原材料価格も常に変動します。当社グループでは、これらを極力コストダウンなどにより吸収していく計画であります。これら原材料価格の動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- (9) 当社の製品のうち、特にフェライト・コアについては中国国内企業が増加しており、それらの企業の生産するフェライト・コアの価格がかなり安いことから、当社グループのフェライト・コアの価格も低下傾向にあります。当社グループでは、採算の取れるアイテムの選択、新材質の開発等により採算を確保していく方針ですが、予測し難い業界動向による製品価格の下落が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（提出会社）が中心となって行っております。当社での研究開発体制は、各製品の技術部署においては、主として省エネ用途として需要を見込んでおります家電業界向け赤外線センサやLED照明用モジュール品、安全対策として自動車業界向け超音波センサの開発・改良、当社のセンサ素子、フェライト・コアを利用した応用製品の開発を継続的に行っており、これら製品に属する開発活動に伴う発生費用は、原価処理を行っております。また、今後の事業拡大のための新製品の研究開発は研究所や開発テーマ毎に設定したプロジェクトグループにおいて行っており、これらを販売管理費の研究開発費として処理をしております。当連結会計年度の研究開発費の総額は売上原価及び販売費及び一般管理費において費用計上された金額を合わせた699百万円であります。

なお、当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。そのため、これらの見積りについては過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため異なる場合があります。当社グループでは財政状態、経営成績に関する以下の項目が影響を及ぼすものと考えております。なお、文中における将来予想に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### たな卸資産

当社グループでは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し、市場価格が下回る場合は評価損を計上しておりますが、今後の実際の市場動向や、営業推移の如何により計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

#### 有価証券

当社グループでは、取引関係の円滑化を狙い、主に金融機関株式を保有しております。これらの株式は、連結会計年度末時点での時価により評価替を行っておりますが、将来の市況悪化、投資先の業績悪化により評価損を計上する可能性があります。

#### 繰延税金資産(負債)

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産(負債)の回収可能性を評価しております。その見積りにより全部又は一部回収できないと判断した場合には繰延税金資産(負債)が減額(増額)され、税金費用が計上される可能性があります。

#### 賞与引当金

当社グループでは、当社(提出会社)及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しておりますが、当社及び国内連結子会社の賞与は該期間の業績に連動して決定されるため、見込額と異なる場合があります。

#### 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額する会計処理を行っております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は20,634百万円で前連結会計年度に比べ2,128百万円の増収となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ46百万円減益の1,887百万円となりました。なお、売上原価率は78.4%で前連結会計年度に比べ0.8%増加しました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ368百万円増加し2,574百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ受取利息が51百万円増加、為替差益が157百万円増加したことなどから、前連結会計年度に比べ154百万円増益の2,577百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度と比べ法人税、住民税及び事業税が153百万円増加、減損損失が274百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ182百万円増益の1,632百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,306百万円増加し44,268百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が4,502百万円増加したこと、有価証券が譲渡性預金の満期などにより3,273百万円減少したことなどであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ760百万円増加し14,210百万円となりました。その主な要因は、東京に不動産を購入したことなどにより建物及び構築物が812百万円、土地が490百万円増加したこと、投資有価証券が投資信託の売却により614百万円減少したことなどであります。

これらにより当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,067百万円増加し58,479百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し12,311百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が316百万円減少、設備関係支払手形が122百万円減少したことなどであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3,083百万円増加し46,167百万円となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定が1,808百万円増加、利益剰余金が当期純利益の増益により935百万円増加、少数株主持分が280百万円増加したことなどであります。

(4) キャッシュ・フローについての分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ1,700百万円減少し6,738百万円となりました。詳細は「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目を参照下さい。

(5) 経営戦略と見通し

今後の経済見通しにつきましては、米国の景気拡大基調が続く見通しであることや、日本国内の消費回復や欧州経済の回復期待など楽観的な要因があるものの、値下げ要求や競争激化など当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しいものと判断しております。

そのような状況の中、当社グループでは、

イ．引き続き利用分野の拡大とシェア獲得のための営業活動及び製品開発を強化して参ります。

ロ．低コスト、高信頼性のセンサ新製品の開発と量産を進め拡販に努めます。

ハ．需要が見込まれる自動車安全用途、省エネ関連分野に対して品質の強化と安定した供給体制構築に努めます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は2,012百万円となりました。その主な内容は、当社（提出会社）において、機械装置の増設等に207百万円、東京営業所及び賃貸ビルとして不動産の購入等に1,343百万円であり、子会社においては、NICERA PHILIPPINES INC. で機械装置の増設等に279百万円であり、所要資金は自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業 の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社テクニカルセンタ (鳥取県鳥取市)	電子部品並びにその 関連製品の研究 開発及び製造、会 社統括業務他	各種生産設 備、統括業務 施設	1,672	125	1,038 (28,847.01)	-	5	2,843	187 (2)
先進技術開発研究所 (鳥取県鳥取市)	M E M S 技術によ る生産及び研究開 発	生産設備、研 究開発設備	719	120	207 (5,777.72)	-	8	1,055	19 (-)

##### (2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事 業の内容	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
昆山日セラ 電子器材有 限公司	本社工場 (中国江蘇省)	電子部品並 びにその開 連製品の開 発及び製造	各種 生産設備	672	153	[163,468.54]		37	864	648 (23)
NICERA PHILIPPINES INC.	本社工場 (フィリピン スービック)	電子部品並 びにその開 連製品の製 造	各種 生産設備	1,501	1,266	[21,977.00]		40	2,808	277 (1,971)
上海日セラ 磁性器材有 限公司	本社工場 (中国上海市)	電子部品並 びにその開 連製品の開 発及び製造	生産設備	48	241	[16,128.00]		10	300	81 (119)
上海日セラ センサ有限 公司	本社工場 (中国上海市)	電子部品並 びにその開 連製品の開 発及び製造	各種 生産設備		386	[ ]		59	445	295 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借している土地の面積については、[ ]で外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,312,402	26,312,402	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	26,312,402	26,312,402		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,070	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,496 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月30日 至 平成29年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,496 資本組入額 748 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に当社が合併、新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他の株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。  
その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得条項  
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。  
新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。



## 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成25年4月8日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,600 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は当初1,875円とする。 (注) 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年5月8日 至 2018年4月10日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当初、発行価格及び資本組入額は、下記金額とする。 (注) 3, 5 発行価格 1,875 資本組入額 938	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額はその額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	8,026	8,024

(注) 1. 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額5百万円につき1個とする。

2. 注記3により転換価額が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。
3. 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 当社が、組織再編成等(合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編成手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編成等」という。)を行う場合、交付される承継会社等(組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。)の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

## 新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

## 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編成等の条件等を勘案のうえ決定する。

## 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

承継された本社債を出資するものとし、社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編成等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
 会社計算規則に基づき算定した額とする。

5. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりです。  
 株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される株式数が増加する  
 場合がある。  
 転換価額の修正基準は、2015年4月24日(日本時間)まで(当日を含む。)の30連続取引日の(株)東京証券取引  
 所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(但し、1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正  
 の頻度は1回である。  
 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金  
 額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される株式  
 数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するた  
 め、資金調達額の下限は定められていない。  
 クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等  
 又はスクイズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
6. 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修  
 正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。
7. 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取  
 決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)	第40期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の 累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式 数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使 価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達 額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月31日 (注)	2,575,899	26,312,402	2,144	10,241	2,144	11,854

(注) 転換社債の株式転換(平成17年1月1日～平成17年12月31日)による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		34	38	91	135	1	5,007	5,306	
所有株式数 (単元)		70,183	1,985	51,795	50,895	1	87,950	262,809	31,502
所有株式数の 割合(%)		26.70	0.76	19.71	19.36	0.00	33.47	100.00	

(注) 自己株式3,063,185株は、「個人その他」に30,631単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
谷口興産(有)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-355-1	3,783	14.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	3,540	13.45
日セラ興産(株)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-362-2	1,113	4.23
(株)山陰合同銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,084	4.12
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,035	3.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,025	3.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人(株)みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	909	3.45
谷口 真一	鳥取県鳥取市	776	2.94
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人シティバンク銀行(株))	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1- 1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6-27-30)	605	2.30
礪山 正紀	鳥取県鳥取市	556	2.11
計		14,429	54.84

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)3,540千株、資産管理サービス信託銀行(株)1,035千株は信託業務に係る株式であります。
2. 当社は自己株式(3,063千株、11.64%)を保有しておりますが、表記しておりません。
3. 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 期末時点において、大量保有報告書の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 野村證券(株)及びその他共同保有者3社から平成27年1月9日付(報告義務発生日 平成26年12月31日)の大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	852,641	3.14
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UK	1,317,566	4.58
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, INC.	WORLDWIDE PLAZA 309 WEST 49TH STREET NEW YORK, NY 10019-7316	1,000	0.00
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-12-1	417,700	1.59
計		2,588,907	8.74

- (注) 野村證券(株)、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

三井住友信託銀行(株)及びその他共同保有者2社から平成26年11月20日付(報告義務発生日 平成26年11月14日)の大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	897,800	3.41
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	160,500	0.61
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	342,467	1.30
計		1,400,767	5.32

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,063,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,217,800	232,178	
単元未満株式	普通株式 31,502		
発行済株式総数	26,312,402		
総株主の議決権		232,178	

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本セラミック株	鳥取県鳥取市広岡176番地17	3,063,100		3,063,100	11.64
計		3,063,100		3,063,100	11.64

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、当社執行役員及び当社従業員に対して、新株予約権を付与することを、平成24年3月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 12名、当社従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	649	1,096,491
当期間における取得自己株式	177	286,908

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び価額は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	2,000	2,992,000	5,000	7,480,000
保有自己株式数	3,063,185		3,058,362	

(注) 当期間における「株式数」及び「処分価額の総額」、また「保有自己株式数」には平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び単元未満株式の買増請求による売却を反映しておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、収益力の向上に努め、事業の発展の基礎となる財務体質の強化、今後の投資のための内部留保の充実を進めると共に、株主各位へは経営環境を配慮して按分した利益配分を行うこととしております。

この方針に基づき決算状況を勘案した適切な株主還元の設定を行っていき考えであり、従来から株式分割、増配、記念配当、自社株購入などを適宜実施して参りました。

内部留保金につきましては、企業価値を更に高めるため、新製品の開発、製品改良、生産設備の合理化に投資して参ります。

当期の配当金につきましては、上記方針を踏まえ普通配当を1株当たり20円、株主還元策の一環として特別配当を1株当たり15円、合わせて1株当たり35円としております。(中間配当は実施せず期末配当のみ。)

当社は、剰余金の配当の基準日を中間配当と期末配当の年2回としておりますが、従来より当社は年1回期末配当のみを実施しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年2月6日取締役会決議	813	35

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	1,445	1,738	1,530	1,931	1,910
最低(円)	1,050	1,120	857	1,172	1,403

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月
最高(円)	1,733	1,724	1,661	1,632	1,745	1,848
最低(円)	1,626	1,597	1,595	1,455	1,619	1,732

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		谷口 真一	昭和48年2月26日	平成8年7月 当社入社 平成14年3月 当社取締役に就任 平成14年4月 当社執行役員(現任) 平成15年1月 上海日セラセンサ有限公司総経理に就任 平成18年3月 当社専務取締役に就任 平成18年7月 日セラマーケティング㈱取締役に就任(現任) 平成21年3月 当社代表取締役に就任(現任) 平成23年4月 統括総務部担当(現任) 平成24年2月 経営企画室担当(現任) 平成26年2月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成26年3月 昆山日セラ電子器材有限公司董事長に就任(現任) 上海日セラ磁性器材有限公司董事長に就任(現任) 日セラ三和電器(蘇州)有限公司董事長に就任(現任)	(注)4	776
常務取締役	赤外線セン サ事業部、 開発事業担 当	広富 一隆	昭和32年4月24日	昭和61年8月 当社入社 平成12年1月 モジュール製造本部役員代行、モジュール製造本 部長 平成13年3月 当社取締役に就任 平成14年4月 当社執行役員(現任) 平成18年7月 日セラマーケティング㈱取締役に就任(現任) 平成21年7月 開発事業統括、センサ応用企画、素材開発部担当 平成22年3月 当社常務取締役に就任(現任) 平成25年1月 統括応用事業部、開発事業担当 平成25年3月 赤外線センサ事業部、開発事業担当(現任)	(注)4	5
取締役	応用事業 部、中国・ 香港、 NICERA HONG KONG LTD.担 当	中川 健二	昭和30年5月27日	昭和55年9月 当社入社 平成3年3月 当社取締役に就任 平成8年12月 当社常務取締役に就任 平成10年5月 NICERA HONG KONG LTD.総経理に就任 平成11年1月 当社常務取締役から取締役に異動 平成14年4月 当社執行役員(現任) 平成18年1月 NICERA HONG KONG LTD.総経理に就任(現任) NICERA HONG KONG LTD.担当(現任) 平成21年7月 コーディネイトグループ長 平成22年3月 当社取締役に就任(現任) E V営業戦略統括担当 平成23年10月 NICERA AMERICA CORP.代表取締役に就任 NICERA AMERICA CORP.担当 平成23年11月 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.代表取締役に就任 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.担当 平成24年6月 H S営業部担当 H S営業部部長兼務 平成25年3月 応用事業部、中国・香港担当(現任)	(注)4	31



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	車載事業本部担当	谷田 明彦	昭和34年10月21日	平成3年11月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員 超音波センサ事業部、 NICERA PHILIPPINES INC.担当 平成16年4月 NICERA PHILIPPINES INC.代表取締役に就任 平成20年3月 当社常務執行役員 平成21年7月 NICERA PHILIPPINES INC.代表取締役退任 平成24年3月 当社取締役に就任(現任) 当社執行役員兼務(現任) 生産事業統括担当 平成24年6月 センサ事業部担当 平成25年3月 車載事業本部担当(現任)	(注)4	0
取締役	欧米、 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.、 NICERA PHILIPPINES INC.担当	近藤 純	昭和42年1月27日	平成元年3月 当社入社 平成20年12月 赤外線センサ事業部海外営業部長 平成24年3月 統括営業部担当 統括営業部長兼務 平成24年7月 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.代表取締役に就任 (現任) NICERA EUROPEAN WORKS LTD.担当(現任) 平成25年3月 当社取締役に就任(現任) 当社執行役員兼務(現任) 平成26年6月 NICERA PHILIPPINES INC.代表取締役に就任 (現任) NICERA PHILIPPINES INC.担当(現任) 平成26年12月 欧米担当(現任)	(注)4	0
取締役		川崎 晴子	昭和39年11月8日	昭和62年4月 ㈱山陰合同銀行入行 平成25年3月 当社取締役に就任(現任) 平成26年1月 ㈱山陰合同銀行退行	(注)4	449
取締役		田村 康明	昭和9年1月16日	昭和45年4月 田村康明法律事務所開設(現任) 昭和63年4月 鳥取県弁護士会会長、日本弁護士連合会理事 平成24年4月 日本弁護士連合会選挙管理委員(現任) 平成25年3月 当社監査役に就任 平成26年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		久留飛精敏	昭和47年1月24日	平成14年3月 当社入社 平成14年5月 昆山日セラ電子器材有限公司駐在 財務、総務、法務、購買等を担当 平成18年9月 総務部課長代理 平成20年3月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	0
監査役		中尾修治郎	昭和29年11月29日	昭和59年4月 中尾直昭税理士事務所入所 昭和61年5月 税理士登録 平成15年3月 当社監査役に就任(現任) 平成25年3月 中尾修治郎税理士事務所開業 平成25年12月 税理士法人中尾総合事務所設立 代表社員就任(現任)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		瀬古 智昭	昭和46年 2月15日	平成 4年10月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)入所 平成18年 4月 鳥取ひまわり基金法律事務所入所(現：鳥取あおぞら法律事務所)(現任) 平成26年 3月 当社監査役に就任(現任)	(注) 6	-
監査役		池原 浩一	昭和53年 1月 5日	平成13年10月 新日本監査法人(現：新日本有限責任監査法人)入所 平成17年 5月 公認会計士登録 平成23年 1月 池原公認会計士事務所開業(現任) 平成23年 3月 税理士登録 平成27年 3月 当社監査役に就任(現任)	(注) 7	-
計						1,264

- (注) 1. 取締役 田村康明は、社外取締役であります。  
2. 監査役 中尾修治郎、瀬古智昭及び池原浩一の3名は、社外監査役であります。  
3. 取締役 川崎晴子は、代表取締役社長 谷口真一の実姉であります。  
4. 平成27年 3月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
5. 平成24年 3月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
6. 平成25年 3月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
なお、瀬古智昭は前任の監査役より任期を引き継いでおり、任期は平成26年 3月28日開催の定時株主総会の終結の時から 3年間であります。  
7. 平成27年 3月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
* 執行役員	谷口 真一	統括総務部、経営企画室担当
* 執行役員	広富 一隆	赤外線センサ事業部、開発事業担当
* 執行役員	中川 健二	応用事業部、中国・香港、NICERA HONG KONG LTD.担当
* 執行役員	谷田 明彦	車載事業本部担当
* 執行役員	近藤 純	欧米、NICERA EUROPEAN WORKS LTD.、NICERA PHILIPPINES INC.担当
執行役員	福井 孝志	昆山日セラ電子器材有限公司担当
執行役員	森本 博文	車載事業本部担当 技術顧問
執行役員	藤原佐和子	社長室・I R、日セラマーケティング(株)担当 社長室・I R室長
執行役員	鍾 立 群	日セラ三和電器(蘇州)有限公司担当
執行役員	藤原 英機	モジュール事業部担当
執行役員	本城 圭	経理部担当 経理部長
執行役員	森本 隆	NICERA PHILIPPINES INC.担当
執行役員	重森 巧	車載事業本部 超音波センサ事業部 開発部担当
執行役員	吉田 勲生	車載事業本部 超音波センサ事業部 研究開発部担当
執行役員	岩崎 克志	新事業企画室担当

\* 印の執行役員は取締役を兼務しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「真価のある製品を社会に納め人類に貢献する」ことを経営理念とし、「ハイテクソードの創造により社会に貢献しよう」を社会的使命に掲げ、経営を推進しております。その推進にあたり、今後も社会的責任を果たし、企業価値を向上させていくために、当社では迅速、且つ、的確な経営判断、業務執行判断を行える体制の確立を目指すと共に、取締役による業務執行状況の監督及び監査役による適法性監査を通じ、経営のチェック機能を強化していくことで、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確な経営判断を行い、また、取締役相互間の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考え、従来からの取締役会、監査役会制度を採用しております。

#### ロ．会社の機関の内容

当社は、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、平成14年4月より執行役員制度を導入致しました。しかし、従来の当社の取締役は、取締役としての監督機能と業務執行機能を兼務するものがほとんどであり、同一人が業務執行機能と監督機能を併せ持つという矛盾がありました。この矛盾を解消し取締役機能の強化を図るため、平成15年3月の定時株主総会において取締役数を従来の11名から7名に減員し、一方、執行役員を増員することに致しました。また、取締役の任期は1年として、各取締役の活動を毎期の定時株主総会に諮ることにより取締役としての活動の活性化を図っております。

現経営体制は、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。

取締役は、業務の流れを迅速に捉え的確に判断を行える様、事業部門長以上が参加し毎朝開かれる連絡会、月1回開かれる各事業部門別の月次報告会に出席し、取締役会としての付議事項がない場合でも業務執行状況を確認しております。これらの活動の中から重要な点につきましては取締役会を開催し、協議、決議を行っております。

内部統制につきましては、毎朝行う事業部門長以上の連絡会において、他事業部門の状況から全社に問題点を水平展開できる体制をとっております。また、監査役監査、公認会計士監査と併せ内部監査室においても監査役と連携し、各事業部門の運用状況を確認しております。

#### ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は毎月1回各事業部門別の活動を報告会の形で行っております。また、毎日事業部門長以上が参加し連絡会を行い、日常活動の中で問題点はないか検討を行っております。これらの会議の中で問題点があった場合、関係部署が集まり問題の解消を図ります。

稟議規程、売掛金(与信管理)規程などのリスクに関する社内規程は、必要に応じリスク管理の観点から見直し、新設を進めております。投資リスクに関しましては、稟議規程に基づき投資部門が起案すると共に管理部門、事業関連部門が意思決定に参加しリスクの軽減を図っております。内部監査室、関係会社管理室においては、内部監査、関係会社の業務状況からリスクの洗い出し、その対策を社長へ報告すると共に各事業部門に対して解決への指示を行っております。また、リスク管理規程にて、当社及び関係会社グループにおいて、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、並びに発生した場合の対応等について、的確な管理運営を行っており、業務遂行面で疑義が生じた場合は、外部の専門家にも随時照会を行いリスクの軽減に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成しております。

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するほか重要書類を点検し、取締役の業務について法令に違反する行為は無いか、不正行為は無いかなどを監査しております。また、会計監査人に対しては会計監査人の独立性を監視すると共に会計監査人の監査の方法を点検しております。

内部監査につきましては、専従のメンバーはおりませんが、事業部門長以上が参加し毎日行われる連絡会、或いは、業務の遂行状況から随時各事業部門へ報告を求め社長及びその指名された者が内部諸規程に準拠して活動しているかを監査し、会社の健全な運営に資するようにしております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確な経営判断を行い、また、他の取締役の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考えおり、そのため従来からの取締役会、監査役会制度を採用しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の独立役員に関する独立性基準等を参考に、専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し客観的な助言ができる人材、幅広い識見をもって監督並びに監査を遂行できる人材など総合的な判断に基づき、選任しております。

社外取締役 田村康明は、弁護士として法律に精通し、法務的な面から会社業務を判断できる能力を有しております。なお、同氏は田村康明法律事務所の弁護士であります。当社との間には特別な関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外監査役 中尾修治郎は、税理士として多数の顧客と関与し、会社業務を客観的に判断できる能力を有しており、取締役会及び監査役会において、税務及び財務に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、同氏は税理士法人中尾総合事務所の代表社員を兼務しております。なお、同氏と当社との間には人的関係及び資本的关系はありませんが、顧問税理士として契約し、顧問料を支払っております。社外監査役 瀬古智昭は、公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社取締役会の意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。同氏は鳥取あおぞら法律事務所に所属しております。なお、当社と同氏との間には特別な関係はなく、当社より案件ごとに法律相談を行い、相談料を支払っておりますが、多額の金銭その他の財産に該当するものではありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。社外監査役 池原浩一は、公認会計士として会計事務に精通し、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しております。なお、同氏は池原公認会計士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は次のとおりです。

業務を執行する公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 鶴見 寛	優成監査法人	5年
指定社員 業務執行社員 陶江 徹	優成監査法人	2年
指定社員 業務執行社員 柴田 直子	優成監査法人	1年

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等3名、その他2名であります。

## 役員報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	68	40	4	23	7
監査役 (社外監査役を除く)	4	3		0	1
社外役員	2	1		0	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額160百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、また、平成24年3月29日開催の第37期定時株主総会決議において年額50百万円の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 賞与には、当事業年度における役員賞与繰入額を記載しております。
5. スtock・オプションには、新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 上記のほか取締役1名に対して退職慰労金の功績加算分について32百万円を支給しております。
7. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの個別記載をしておりません。

## ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度は平成24年3月29日開催の定時株主総会において廃止しております。

## 株式の保有状況

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 1,497百万円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山陰合同銀行	1,407,000	1,060	取引金融機関であり安定的な取引関係を構築するため。
オーデリック(株)	39,000	125	取引関係等の円滑維持のため。
(株)電響社	93,000	53	協力関係の維持のため。
(株)ユーシン	45,000	34	協力関係の維持のため。
ソーダニッカ(株)	10,000	4	協力関係の維持のため。
ダイヤモンド電機(株)	10,000	4	協力関係の維持のため。
(株)島根銀行	1,250	1	取引関係維持のため。
日水製薬(株)	1,100	1	長期安定保有目的のため。
東京電力(株)	100	0	取引関係維持のため。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山陰合同銀行	1,407,000	1,278	取引金融機関であり安定的な取引関係を構築するため。
オーデリック(株)	39,000	113	取引関係等の円滑維持のため。
(株)電響社	93,000	57	協力関係の維持のため。
(株)ユーシン	45,000	31	協力関係の維持のため。
ソーダニッカ(株)	10,000	4	協力関係の維持のため。
ダイヤモンド電機(株)	10,000	7	協力関係の維持のため。
(株)島根銀行	1,250	1	取引関係維持のため。
日水製薬(株)	1,100	1	長期安定保有目的のため。
東京電力(株)	100	0	取引関係維持のため。

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する株式はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人の責任限定契約

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には賠償責任を法令が定める限度額までとする責任限定契約を締結しております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	1	16	
連結子会社				
計	16	1	16	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新株予約権付社債の発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について優成監査法人により監査を受けております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,832	31,334
受取手形及び売掛金	2 4,212	2 4,584
有価証券	3,787	514
たな卸資産	3 6,596	3 7,022
繰延税金資産	196	239
その他	337	573
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	41,961	44,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,335	10,751
減価償却累計額	4,003	4,607
建物及び構築物（純額）	5,331	6,144
機械装置及び運搬具	14,963	16,485
減価償却累計額	12,694	14,053
機械装置及び運搬具（純額）	2,268	2,431
土地	2,727	3,217
建設仮勘定	22	6
その他	2,196	2,311
減価償却累計額	2,040	2,133
その他（純額）	156	178
有形固定資産合計	10,506	11,977
無形固定資産		
土地使用権	657	711
その他	9	7
無形固定資産合計	667	719
投資その他の資産		
投資有価証券	2,112	1,497
出資金	1 74	0
長期貸付金	145	105
繰延税金資産	3	-
その他	171	111
貸倒引当金	229	201
投資その他の資産合計	2,276	1,513
固定資産合計	13,449	14,210
資産合計	55,411	58,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,824	2,507
設備関係支払手形	166	44
未払金	336	349
未払法人税等	388	455
賞与引当金	11	14
役員賞与引当金	20	25
その他	262	407
流動負債合計	4,010	3,805
固定負債		
新株予約権付社債	8,034	8,026
退職給付引当金	187	-
退職給付に係る負債	-	307
繰延税金負債	74	136
その他	20	36
固定負債合計	8,317	8,506
負債合計	12,327	12,311
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,241	10,241
資本剰余金	12,033	12,034
利益剰余金	20,089	21,024
自己株式	4,278	4,276
株主資本合計	38,086	39,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176	313
為替換算調整勘定	2,659	4,467
退職給付に係る調整累計額	-	75
その他の包括利益累計額合計	2,836	4,705
新株予約権	39	36
少数株主持分	2,121	2,402
純資産合計	43,084	46,167
負債純資産合計	55,411	58,479

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	18,505	20,634
売上原価	1, 2 14,365	1, 2 16,171
売上総利益	4,140	4,462
販売費及び一般管理費		
発送運賃	396	511
販売手数料	61	61
役員報酬	75	71
給料及び賞与	530	603
旅費及び交通費	68	76
減価償却費	163	171
支払手数料	93	129
研究開発費	245	259
その他	570	689
販売費及び一般管理費合計	2 2,205	2 2,574
営業利益	1,934	1,887
営業外収益		
受取利息	304	356
受取配当金	19	22
為替差益	85	242
受取地代家賃	16	60
貸倒引当金戻入額	69	40
その他	31	47
営業外収益合計	527	771
営業外費用		
持分法による投資損失	8	29
社債発行費	15	-
賃貸収入原価	-	37
売上債権売却損	13	13
その他	2	1
営業外費用合計	40	82
経常利益	2,422	2,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
関係会社清算益	-	34
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	36
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 0	5 19
減損損失	6 274	-
役員退職慰労金	-	32
特別損失合計	275	52
税金等調整前当期純利益	2,147	2,560
法人税、住民税及び事業税	800	953
法人税等調整額	103	61
法人税等合計	696	891
少数株主損益調整前当期純利益	1,450	1,669
少数株主利益	0	36
当期純利益	1,449	1,632

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,450	1,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	136
為替換算調整勘定	3,298	2,044
持分法適用会社に対する持分相当額	16	8
その他の包括利益合計	3,500	2,189
包括利益	4,950	3,858
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,517	3,577
少数株主に係る包括利益	433	281

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,241	12,033	19,377	2,403	39,250
当期変動額					
剰余金の配当			733		733
当期純利益			1,449		1,449
自己株式の取得				1,875	1,875
自己株式の処分		0		0	0
その他			4		4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	0	711	1,874	1,163
当期末残高	10,241	12,033	20,089	4,278	38,086

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7	223	-	231	17	1,755	40,791
当期変動額							
剰余金の配当							733
当期純利益							1,449
自己株式の取得							1,875
自己株式の処分							0
その他							4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	184	2,882	-	3,067	22	366	3,456
当期変動額合計	184	2,882	-	3,067	22	366	2,292
当期末残高	176	2,659	-	2,836	39	2,121	43,084

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,241	12,033	20,089	4,278	38,086
当期変動額					
剰余金の配当			697		697
当期純利益			1,632		1,632
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	3
その他			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	935	1	937
当期末残高	10,241	12,034	21,024	4,276	39,024

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	176	2,659	-	2,836	39	2,121	43,084
当期変動額							
剰余金の配当							697
当期純利益							1,632
自己株式の取得							1
自己株式の処分							3
その他							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	136	1,808	75	1,868	2	280	2,146
当期変動額合計	136	1,808	75	1,868	2	280	3,083
当期末残高	313	4,467	75	4,705	36	2,402	46,167

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,147	2,560
減価償却費	992	1,108
減損損失	274	-
持分法による投資損益(は益)	8	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	28
賞与引当金の増減額(は減少)	5	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	43	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	33
受取利息及び受取配当金	324	379
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	0	19
関係会社清算損益(は益)	-	34
売上債権の増減額(は増加)	222	140
たな卸資産の増減額(は増加)	338	24
仕入債務の増減額(は減少)	197	548
その他	153	162
小計	2,185	2,491
利息及び配当金の受取額	305	390
補助金の受取額	16	-
法人税等の支払額	857	891
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,649</b>	<b>1,989</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	23,442	35,935
定期預金の払戻による収入	17,096	31,741
有価証券の取得による支出	642	-
有価証券の売却による収入	-	367
有価証券の償還による収入	468	2,000
有形固定資産の取得による支出	1,003	2,118
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	-	825
その他	27	77
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,497</b>	<b>3,043</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	8,040	-
ストックオプションの行使による収入	-	2
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1,875	1
配当金の支払額	733	697
少数株主への配当金の支払額	65	1
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,363	700
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	253	1,700
現金及び現金同等物の期首残高	8,692	8,438
現金及び現金同等物の期末残高	8,438	6,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社11社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

NICERA EUROPEAN WORKS LTD.  
昆山日セラ電子器材有限公司  
日セラテック(株)  
日セラマーケティング(株)  
NICERA HONG KONG LTD.  
NICERA AMERICA CORP.  
NICERA PHILIPPINES INC.  
上海日セラ磁性器材有限公司  
上海日セラセンサ有限公司  
昆山科尼電子器材有限公司  
日セラ三和電器(蘇州)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

当社の持分法適用会社であった、蘇州日セラ電子有限公司は平成26年3月18日に解散を決議し、平成26年7月3日をもって解散したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、概ね同一であり、次のとおりであります。

但し、在外連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、所在地国の会計処理基準に準拠しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は移動平均法による低価法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

15年～50年

機械装置及び運搬具

4年～10年

その他(工具、器具及び備品)

2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

土地使用权

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(30年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額(特定退職金共済制度により支給される部分を除く)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金のほか、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、すなわち3ヶ月以内の定期預金、マネー・マネージメント・ファンド等を含めております。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が307百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が75百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取地代家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた48百万円は、「受取地代家賃」16百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
出資金	73百万円	- 百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

手形交換日をもって決済処理しております。従って、連結会計年度末日は金融機関の休業日のため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	29百万円	34百万円

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
商品及び製品	2,216 百万円	2,390 百万円
仕掛品	1,887	1,812
原材料及び貯蔵品	2,492	2,819

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000	3,000

## (連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	118 百万円	78 百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費	245百万円	259百万円
当期製造費用	436	439
計	682	699

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円

## 4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	0	0

## 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	17百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	2
計	0	19

## 6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
鳥取市	賃貸他	土地	274

当社グループは、主に製品の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、それ以外の資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

連結会計年度において、個々の物件単位でグルーピングを行っている資産のうち、時価が著しく下落した土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価、公示価額を基準として正味売却価額を算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	285百万円	211百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	285	211
税効果額	101	74
その他有価証券評価差額金	184	136
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,298	2,044
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	3,298	2,044
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	8
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	16	8
その他の包括利益合計	3,500	2,189

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,312	-	-	26,312
合計	26,312	-	-	26,312
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,864	1,200	0	3,064
合計	1,864	1,200	0	3,064

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,200千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注) 1	普通株式	-	4,266,666	-	4,266,666	-
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (自己新株予約権) (注) 2, 3		-	-	-	-	39 (0)
合計			-	4,266,666	-	4,266,666	39

(注) 1. 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものです。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 自己新株予約権については、( )外書により表示しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	733	30	平成24年12月31日	平成25年3月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月20日 取締役会	普通株式	697	利益剰余金	30	平成25年12月31日	平成26年3月13日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,312	-	-	26,312
合計	26,312	-	-	26,312
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	3,064	0	2	3,063
合計	3,064	0	2	3,063

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	普通株式	4,266,666	-	-	4,266,666	-
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	36
合計			4,266,666	-	-	4,266,666	36

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月20日 取締役会	普通株式	697	30	平成25年12月31日	平成26年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月6日 取締役会	普通株式	813	利益剰余金	35	平成26年12月31日	平成27年3月12日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	26,832百万円	31,334百万円
有価証券勘定	3,787	514
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	19,851	25,111
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	2,000	-
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	329	-
現金及び現金同等物	8,438	6,738

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主としてコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場或いは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理すると共に、定期的な与信の見直し、顧客財務状況の確認を行いリスク軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、MMFなどの短期金融商品、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握することで管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されておりますが、適時流動性預金残高の管理と資金繰りを把握することによってリスクを軽減しております。また、新株予約権付社債は、ゼロクーポン債であるため、支払金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,832	26,832	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,212	4,212	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,899	5,899	-
(4) 長期貸付金	145		
貸倒引当金(*)	145		
	-	-	-
資産計	36,945	36,945	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,824	2,824	-
(2) 設備関係支払手形	166	166	-
(3) 未払金	336	336	-
(4) 未払法人税等	388	388	-
(5) 新株予約権付社債	8,034	9,063	1,029
負債計	11,750	12,779	1,029

(\*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,334	31,334	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,584	4,584	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,012	2,012	-
(4) 長期貸付金	105		
貸倒引当金(*)	105		
	-	-	-
資産計	37,931	37,931	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,507	2,507	-
(2) 設備関係支払手形	44	44	-
(3) 未払金	349	349	-
(4) 未払法人税等	455	455	-
(5) 新株予約権付社債	8,026	8,920	894
負債計	11,384	12,279	894

(\*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFなどは短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,832	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,212	-	-	-
合計	31,045	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,334	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,584	-	-	-
合計	35,919	-	-	-

4. 新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
新株予約権付社債	-	8,000	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
新株予約権付社債	-	8,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,286	1,012	273
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	623	622	0
	小計	1,909	1,635	273
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	3,990	3,990	
	小計	3,990	3,990	
合計		5,899	5,626	273

## 当連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,497	1,012	484
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,497	1,012	484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	514	514	
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	514	514	
合計		2,012	1,527	484

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	660		

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	4,099		

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。この退職金の支払に備えるため、必要資金の内部留保のほかに、特定退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	322
(2) 年金資産(百万円)	95
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1) + (2))	226
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	39
(5) 退職給付引当金(百万円)((3) + (4))	187

(注) 1. 当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。  
 2. 年金資産は特定退職金共済制度における期末資産残高であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	47
(2) 年金資産運用収益(百万円)	0
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	6
(4) 退職給付費用(百万円)((1) + (2) + (3))	54

(注) 1. 当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。  
 2. 年金資産運用収益は、特定退職金共済制度における積立配当金部分であります。  
 3. 数理計算上の差異の費用処理額は、一部の海外子会社において生じたものであります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

一部の在外連結子会社においては、所在地国において認められた基準に従い、計算をしております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。この退職金の支払に備えるため、必要資金の内部留保のほかに、特定退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	117百万円
勤務費用	25
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	22
退職給付の支払額	0
為替換算差額	15
退職給付債務の期末残高	188

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	109百万円
退職給付費用	20
退職給付の支払額	4
制度への拠出額	6
退職給付に係る負債の期末残高	119

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	218百万円
年金資産	98
	119
非積立型制度の退職給付債務	188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307

退職給付に係る負債	307百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	25百万円
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	1
簡便法で計算した退職給付費用	20
確定給付制度に係る退職給付費用	55

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	75百万円
合計	75

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	86.4%
現金及び預金	11.1
その他	2.5
合計	100.0

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	4.49%
-----	-------

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	22百万円	0百万円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
新株予約権戻入益		1百万円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 12名、当社従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 259,000株
付与日	平成24年4月16日
権利確定条件	付与日(平成24年4月16日)以降、権利の行使時において当社の役員、執行役員及び従業員であること。
対象勤務期間	自平成24年4月16日 至平成26年3月29日
権利行使期間	自平成26年3月30日 至平成29年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	259,000
付与	-
失効	41,500
権利確定	217,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	217,500
権利行使	2,000
失効	8,500
未行使残	207,000

## 単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,496
行使時平均株価 (円)	1,762
付与日における公正な評価単価 (円)	177



## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	34百万円	35百万円
たな卸資産評価損	77	85
賞与引当金	4	5
たな卸資産未実現利益	72	92
その他	16	20
繰延税金資産合計	205	239
繰延税金負債(流動)		
貸倒引当金	0	0
関係会社留保利益	8	-
繰延税金資産(流動)の純額	196	239
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	60	60
減損損失	301	474
固定資産未実現利益	48	42
退職給付引当金	38	-
退職給付に係る負債	-	39
その他	6	0
繰延税金資産小計	455	618
評価性引当額	204	377
繰延税金資産合計	251	241
繰延税金負債(固定)		
有価証券評価差額金	96	171
固定資産圧縮積立金	217	199
特別償却準備金	8	5
繰延税金負債合計	323	377
繰延税金資産(固定)の純額	71	136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.2
試験研究費総額税額控除	0.5	0.5
子会社の法定実効税率差異	6.6	1.8
関係会社留保利益	0.4	-
その他	2.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	34.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	極東、アジア	北南米	合計
10,963	878	6,104	557	18,505

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	アジア	米国	合計
6,057	5	4,443	0	10,506

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
(株)中外	2,724
オーデリック(株)	1,903

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	極東、アジア	北南米	合計
12,059	1,070	6,887	616	20,634

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	英国	アジア	米国	合計
7,255	4	4,717		11,977

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
(株)中外	2,840
オーデリック(株)	2,196

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日セラ興産(株)	鳥取県 鳥取市	100	不動産貸付	直接 4.8	建物の賃借	建物の賃借	8	投資その他の資産 ・その他	2

取引条件ないし取引条件の決定方針等

## 1. 日セラ興産(株)

(1) 建物の賃借は近隣の取引事例を勘案し協議の上、決定しております。

(2) 当社役員谷口義晴が議決権の100%を直接保有しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日セラ興産(株)	鳥取県 鳥取市	100	不動産貸付	直接 4.8	建物の賃借	建物の賃借	7	投資その他の資産 ・その他	2

取引条件ないし取引条件の決定方針等

## 1. 日セラ興産(株)

(1) 建物の賃借は近隣の取引事例を勘案し協議の上、決定しております。

(2) 当社役員谷口真一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,760.30円	1,880.89円
1株当たり当期純利益金額	61.39円	70.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.06円	59.08円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,084	46,167
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,161	2,438
(うち少数株主持分)	(2,121)	(2,402)
(うち新株予約権)	(39)	(36)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,923	43,729
期末の普通株式の数(千株)	23,247	23,249

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が3円27銭減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,449	1,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,449	1,632
期中平均株式数(千株)	23,617	23,248
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	5
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(百万円) (注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)	3	5
普通株式増加数(千株)	3,132	4,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年3月29日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 259,000株 行使価額 1,496円	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本セラミック株	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成25年 4月24日 (ロンドン時間)	8,034	8,026	-	無担保	平成30年 4月24日
合計			8,034	8,026			

(注) 1. 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,875
発行価額の総額(百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月8日 至 平成30年4月10日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) 本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	8,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	3	1	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	0	-	平成28年～29年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	5	2		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	-	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,175	10,317	15,489	20,634
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	603	1,214	1,950	2,560
四半期(当期)純利益金額(百万円)	390	803	1,261	1,632
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.78	34.58	54.25	70.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.78	17.80	19.67	15.97

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,330	18,924
受取手形	4 843	4 319
売掛金	1 2,878	1 2,814
電子記録債権	-	966
有価証券	3,110	514
たな卸資産	2 2,902	2 2,976
繰延税金資産	120	130
関係会社短期貸付金	200	200
未収入金	1 292	1 337
その他	1 48	1 48
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	26,706	27,212
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3 2,982	3 3,689
構築物	3 27	3 21
機械及び装置	3 272	3 291
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	3 24	3 24
土地	2,727	3,217
建設仮勘定	18	6
有形固定資産合計	6,057	7,255
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	6	4
電話加入権	1	1
その他	0	0
無形固定資産合計	9	7
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,112	1,497
関係会社株式	344	344
出資金	0	0
関係会社出資金	10,102	10,047
長期貸付金	145	105
関係会社長期貸付金	1,800	1,600
破産更生債権等	84	96
長期前払費用	0	-
その他	73	3
貸倒引当金	229	201
投資その他の資産合計	14,433	13,493
固定資産合計	20,499	20,756
資産合計	47,206	47,968



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,229	1,251
設備関係支払手形	166	44
買掛金	1 1,165	1 1,191
未払金	1 228	1 219
未払費用	88	109
未払法人税等	370	441
前受金	18	6
預り金	30	35
賞与引当金	11	14
役員賞与引当金	20	25
その他	3	6
流動負債合計	3,331	3,345
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	8,034	8,026
繰延税金負債	123	179
退職給付引当金	99	110
その他	20	36
固定負債合計	8,277	8,352
負債合計	11,609	11,697
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,241	10,241
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,854	11,854
その他資本剰余金	179	180
資本剰余金合計	12,033	12,034
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	224	224
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	391	364
特別償却準備金	15	10
別途積立金	12,322	12,322
繰越利益剰余金	4,429	4,999
利益剰余金合計	17,383	17,921
自己株式	4,278	4,276
株主資本合計	35,380	35,920
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	176	313
評価・換算差額等合計	176	313
新株予約権	39	36
純資産合計	35,596	36,270
負債純資産合計	47,206	47,968

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 16,007	1 17,597
売上原価	1 13,466	1 14,748
売上総利益	2,540	2,848
販売費及び一般管理費	2 1,104	2 1,158
営業利益	1,435	1,689
営業外収益		
受取利息	62	64
受取配当金	94	22
為替差益	169	136
貸倒引当金戻入額	92	40
受取地代家賃	16	60
雑収入	27	26
営業外収益合計	1 463	1 351
営業外費用		
社債発行費	15	-
賃貸収入原価	-	37
売上債権売却損	13	13
雑損失	-	0
営業外費用合計	28	51
経常利益	1,870	1,989
特別利益		
固定資産売却益	2	6
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	2	8
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	274	-
関係会社清算損	-	1
役員退職慰労金	-	32
特別損失合計	274	34
税引前当期純利益	1,598	1,963
法人税、住民税及び事業税	718	757
法人税等調整額	128	29
法人税等合計	589	727
当期純利益	1,009	1,235

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
材料費	1	3,201	53.3	2,982	49.2
労務費		826	13.8	928	15.3
外注加工費		1,254	20.9	1,332	22.0
経費		724	12.0	818	13.5
当期製造費用		6,007	100.0	6,061	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	894		930	
合計		6,901		6,992	
他勘定へ振替高		146		217	
期末仕掛品たな卸高		930		864	
当期製品製造原価		5,824		5,910	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	210	267

2. 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
未収入金(百万円)	146	217

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,241	11,854	179	12,033	224	439	20	12,322	4,101	17,107
当期変動額										
剰余金の配当									733	733
当期純利益									1,009	1,009
固定資産圧縮積立金の取崩						47			47	-
特別償却準備金の取崩							4		4	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	47	4	-	328	275
当期末残高	10,241	11,854	179	12,033	224	391	15	12,322	4,429	17,383

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,403	36,979	7	7	17	36,989
当期変動額						
剰余金の配当		733				733
当期純利益		1,009				1,009
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,875	1,875				1,875
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			184	184	22	206
当期変動額合計	1,874	1,599	184	184	22	1,392
当期末残高	4,278	35,380	176	176	39	35,596

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,241	11,854	179	12,033	224	391	15	12,322	4,429	17,383
当期変動額										
剰余金の配当									697	697
当期純利益									1,235	1,235
固定資産圧縮積立金の取崩						27			27	-
特別償却準備金の取崩							4		4	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	27	4	-	570	538
当期末残高	10,241	11,854	180	12,034	224	364	10	12,322	4,999	17,921

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,278	35,380	176	176	39	35,596
当期変動額						
剰余金の配当		697				697
当期純利益		1,235				1,235
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	2	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			136	136	2	133
当期変動額合計	1	540	136	136	2	674
当期末残高	4,276	35,920	313	313	36	36,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
機械及び装置	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額(特定退職金共済制度より支給される部分を除く)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

##### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取地代家賃」は、重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた44百万円は、「受取地代家賃」16百万円、「その他」27百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	507百万円	504百万円
短期金銭債務	803	868

## 2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
商品及び製品	1,570百万円	1,667百万円
仕掛品	930	864
原材料及び貯蔵品	401	444

## 3. 過年度に取得した資産のうち、取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	16百万円	16百万円
構築物	3	3
機械及び装置	123	123
工具、器具及び備品	3	3
計	148	148

## 4. 期末日満期手形

手形交換日をもって決済処理しております。従って、事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末満期手形が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	29百万円	34百万円

## 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000	3,000



## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年1月1日	(自	平成26年1月1日
	至	平成25年12月31日)	至	平成26年12月31日)
売上高		1,098百万円		1,170百万円
仕入高		9,057		10,107
材料有償支給高		1,964		2,274
営業取引以外の取引(収入分)		118		100

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度51%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年1月1日	(自	平成26年1月1日
	至	平成25年12月31日)	至	平成26年12月31日)
発送運賃		177百万円		186百万円
給料及び賞与		197		217
退職給付費用		3		4
租税公課		93		120
減価償却費		105		92
研究開発費		166		166

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額344百万円、前事業年度の貸借対照表計上額344百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	34百万円	35百万円
たな卸資産評価損	77	85
その他	8	9
繰延税金資産(流動)合計	120	130
繰延税金資産(固定)		
減損損失	97	97
貸倒引当金	61	61
関係会社株式評価損	84	84
関係会社出資金評価損	80	80
その他	41	39
繰延税金資産小計	364	362
評価性引当金	164	164
繰延税金資産(固定)合計	200	197
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	217	199
特別償却準備金	8	5
その他有価証券評価差額金	96	171
繰延税金負債(固定)合計	323	377
繰延税金負債(固定)の純額	123	179

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.3
試験研究費総額税額控除	0.7	0.6
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	37.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,982	923	-	216	3,689	2,468
	構築物	27	0	-	6	21	154
	機械及び装置	272	207	1	186	291	3,382
	車両運搬具	3	1	-	1	3	9
	工具、器具及び備品	24	20	0	20	24	856
	土地	2,727	490	-	-	3,217	-
	建設仮勘定	18	414	426	-	6	-
	計	6,057	2,057	428	430	7,255	6,871
無形固定資産	ソフトウェア	6	1	-	3	4	69
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	その他	0	-	-	0	0	0
	計	9	1	-	3	7	70

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京営業所及び賃貸物件	845百万円
土地	東京営業所及び賃貸物件	490百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	249	12	40	221
賞与引当金	11	14	11	14
役員賞与引当金	20	25	20	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増し (注)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当社株式取扱規則第14条に定める1株当たりの買取価格又は同規則第20条に定める1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.nicera.co.jp/">http://www.nicera.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月15日関東財務局長に提出

(第40期第2四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月13日関東財務局長に提出

(第40期第3四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月20日

日本セラミック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本セラミック株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本セラミック株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月20日

日本セラミック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見	寛印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陶江	徹印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。